

2020年5月1日

玉野市長

黒田 晋 様

日本共産党玉野市委員会

委員長 井上 素子

日本共産党市議団

団長 松田 達雄

細川 健一

### 新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書

新型コロナウイルスの感染拡大が続くなかで政府は4月16日に緊急事態宣言を全都道府県に拡大し、基本的対処方針の改定を行いました。岡山県内では玉野市の感染者1名を合わせ22名(4月27日現在)の感染者が確認され、市民のみなさんの中にも不安が広がっています。また、「自粛要請」のもと市民の暮らしと営業、地域経済にも深刻な影響があらわれています。このコロナ危機は長期化することが予想されているだけに、迅速、緊急な対策とともに、長期化を想定した効果的な対応、対策が必要となっています。

こうしたなか、安倍政権は、新型コロナ対策として「収入半減」などの条件付きで1世帯30万円給付の補正予算を閣議決定しましたが、国民から厳しい批判の声が上がり、国民と野党が求めていた全国民「一律1人10万円」給付へと方針変更には追い込まれました。政府の「緊急経済対策」は、「外出自粛・休業要請と一体の補償を」という多くの国民の願いに応えるものではなく、また、医療崩壊を阻止するためのPCR検査体制の改善・充実、さらに医療現場への本格的な財政支援などにおいても、対策は極めて不十分なものとなっています。

国に対して抜本的な経済対策の強化と、いっそうの医療支援を求めるとともに、玉野市としても、新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康、くらしと営業、子どもと教育を守るため、市民に寄り添った独自のきめ細かな対策を迅速に講じることが求められています。

つきましては、下記事項の実現を要望いたします。関係部局等に当要望書をお送りいただき、補正予算に反映していただくよう申し入れるものです。

### (1) 医療・介護について

1. 市として、岡山県・保健所・医師会等と協議・連携して、PCR 検査体制を拡充すること。PCR 検査センターの設置をはじめ民間医療(検査)機関に検査を委託するなど、医師等から検査が必要と判断された市民には迅速に検査がおこなえるように改善を図ること。
2. 医師会などの協力を得て、市民病院をはじめ発熱者外来を拡充すること。
3. 軽症者への対応のため、宿泊・療養施設を計画的に準備・確保すること。
4. 市内医療機関、医師会とも十分協議し、医療機関に対して必要な支援をすすめること。
5. 病床数を大幅削減し、地域医療体制を弱体化する市民病院の再編・統廃合計画を全面的に見直し、市民参加・合意のもとに、市民病院の改革と病院建設をすすめ、地域医療体制の充実を図ること。
6. 医療機関や介護施設へのマスクや消毒液、防護エプロンなど不足する事業所には優先的に供給すること。また、子ども用のマスク等も学童保育などの関係施設に供給すること。
7. 介護施設及び障がい者施設での感染予防は急務です。デイサービスや訪問介護の中止・縮小を余儀なくされ、減収する事業所への支援を実施すること。

8. 感染者が確認された場合、その家族や対応する医療機関などへの不当な差別や嫌がらせ等に適切に対応し、市民が協力し合い行動できる環境をつくること。

## (2) くらし・経済について

1. 新型コロナ感染症対策に関して、市民の不安や医療・暮らし・経済対策等の相談に応えるための「ワンストップ」の総合相談窓口を設置し、市民に周知すること。
2. 全国民一律一人 10 万円給付は、郵便、インターネットなど迅速で簡易な方法とし、早急に市民に届くようにすること。また、DV 等による別居世帯等の市民には、十分な配慮もっておこなうこと。
3. 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」1 兆円が予算化され、基本的には自治体の判断で商店・飲食店等への支援にも活用できるとしています。交付金の大幅増額を国に要望するとともに、既存事業への安易な予算振替を止め、コロナ危機から市民の命と暮らし・営業を守る効果的な交付金活用を図ること。
4. 市として、家賃をはじめとした固定費、売り上げの一定割合を補償するなど、生活と事業を支えるため臨時交付金を活用して、市独自の給付金を創設すること。
5. 補正予算を急ぎ編成し、臨時議会において総合的な支援策を議論すること。
6. 競輪場 20 億円整備など不要不急の公共事業、施策は凍結し、コロナ危機への対策を最優先に財政出動すること。
7. 雇用調整助成金及び持続化給付金の拡充と、「事後審査」を基本に迅速に支給できるよう国に改善を要請すること。

8. 中小事業者等の固定資産税の全額免除、半額免除について、認定経営改革等支援機関の認定が必要な場合に対応して、支援機関への斡旋や経費負担を支援すること。
9. 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の「免除・減免等」の周知と積極的な活用を図ること。
10. 国民健康保険の傷病手当支給に必要な「条例改正」をおこない、自営業者・農家・フリーランスなども対象にすること。
11. 国保の資格証明書交付世帯に対し、感染防止のため緊急に短期保険証を送付すること。
12. 国保会計の黒字・積立金 8 億円の一部をコロナ対策支援として市民に還元すること。
13. 休校や自粛要請等により、収入が減少した被保険者には、保険料の徴収猶予や保険料の減免を積極的におこなうこと。差し押さえは控えること。
14. 自粛により収入が減少している労働者、個人事業主、企業などに対して、税・国保・介護保険料・後期高齢者保険料・上下水道料・市営住宅家賃などの減免をおこなうこと。
15. 子育て世帯を支援するため、児童手当及び児童扶養手当を受給する世帯に対して、市独自に上乘せ支給をすること。
16. 中小企業・小規模事業者の売上減への資金繰り等の支援のため、市融資制度を拡充し、利子補給・保証料補給などの支援策を講じること。
17. 特に債務保証セーフティネット保証 4 号(100%保証)などの保証認定は柔軟に対応し、手続きを簡素化すること。金融機関にも手続きを改善するよう要請すること。
18. 玉野市から利子補給により実質無利子化を予定する小規模事業者経営改善資金(マル経融資)は、新型コロナ不況で苦しむ市内事業者が積極的に活用できるよう、迅速、柔軟な対応を商工会議所に要請すること。

19. 失業・休業等で困窮する方への貸付をおこなっている社会福祉協議会の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」貸付の手続きが迅速におこなえるよう体制の拡充を図るための支援をすること。
20. 休業等に伴う収入減少により住居を失うおそれが生じている方への「住居確保給付金」制度の周知を図ること。
21. 国に消費税5%への減税、社会保険料の減免を要望すること。

### (3) 教育・子どもについて

1. 学校の休校に伴い児童・生徒の居場所を確保すること。校庭や校舎を活用した子どもの活動場所を活用するなど、柔軟な対応を図ること。
2. 学校の長期間の休校のもとで、虐待や栄養失調、学習の遅れなどから子どもたちを守る施策を講じること。
3. 学校休業中も支援が必要な家庭等に対して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員を図り、きめ細かな対応をおこなうこと。
4. 高等学校授業料の免除・減免、納付猶予など、生活困窮の家庭へのきめ細かな対策をすすめること。
5. 食の確保に困難がある子どもへの対策に取り組むこと。
6. 家庭でのDVの増加に対応する体制を拡充すること。
7. 放課後児童クラブ(学童保育)においては、必要としている方は未登録の方を含め、利用ができるように改善すること。過度の自粛要請ではなく、教室を活用するなど受け入れ体制の拡充と、職員体制の強化を図るための財政支援を増額し、感染防止策を講じること。また、保護者負担の減免・軽減策をおこなうこと。
8. 放課後等デイサービスへの支援を強めること。

9. 給食費、保育料、学童保育等の費用について、納入猶予や減免をおこなうこと。
10. 休校に伴う家庭での食費負担の軽減策を講じること。
11. エアコンを早期に全教室に整備すること。

#### (4) 市役所の体制について

1. 大津市の事例でも明らかなように市職員の新型コロナ感染により、本庁舎が閉鎖され、支所窓口業務が大きな役割を果たしています。地域住民への行政サービス拠点公共施設であり、地域活性化と災害対応の拠点施設である各市民センターの窓口業務を復活すること。コミュニティセンター化は止めること。
2. 市として感染症対策のきめ細かい情報を発信し、ホームページやフェイスブックなど SNS の活用、さらにケーブルテレビの活用、「広報たまの」等で頻繁に発信すること。
3. 玉野市が契約している指定管理者及び業務委託先に職員・従業員の賃金確保を求め、不足等が発生する場合は市が支援すること。
4. 市職員及び市と契約する関連事業所の職員へのメンタルヘルスを考慮して相談、集団対応、休暇取得などの支援を強めること。
5. コロナ感染症緊急雇用対策支援として、会計年度任用職員の確保など、雇用対策をすすめること。
6. 給食食材納入業者の減収に伴う支援策をすすめること。
7. 外国人にも理解できるよう多言語に対応した情報を発信すること。